

湖北広域だより

湖北広域行政事務センター

平成25年4月 第17号



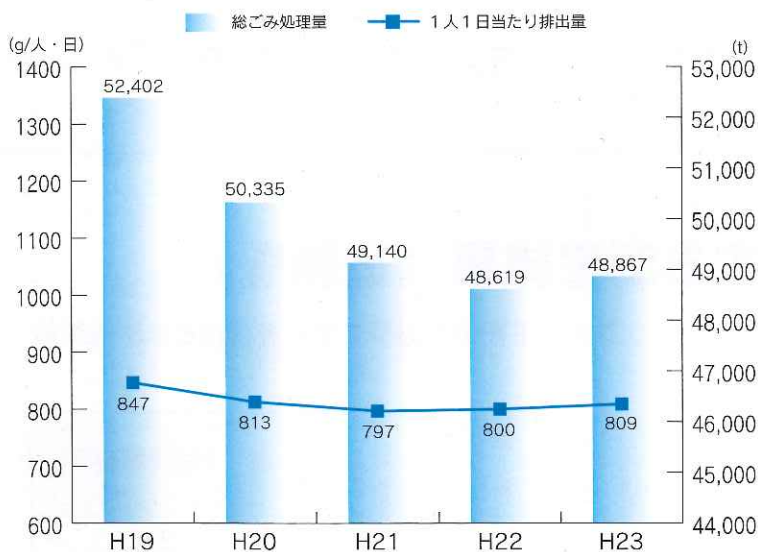
毎日のくらしから必ず出るごみ… どれくらいのごみが出されているの？

平成23年度に長浜・米原両市の家庭から出されたごみの量は約48,867トンでした。これを1世帯1日当たりになおすと2,289グラム、1人1日当たりでは809グラムのごみの量となります。

市民ひとりひとりのご協力により、センターごみ処理基本計画（平成19年度策定）の平成27年度目標数値880グラム、県の目標数値910gを既に達成しており、県内でも1、2を争うごみ排出量の少ないまちとなっています。

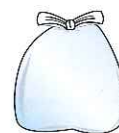
平成20年度から減少し、その後横ばい状態ですが、さらなるごみ減量化に努め処理費の縮減につなげていただきますようお願いします。

分別してね！



1世帯1日あたり
2,289グラム

1人1日あたり
809グラム



家庭でできるごみ減量・3R実践の主役はあなたです！
(Reduce減量・Reuse再使用・Recycle再利用)

編集・発行／滋賀県長浜市八幡中山町200番地
湖北広域行政事務センター 業務課

TEL62-7143 FAX65-0245
URL <http://www.kohoku-kouiki.jp>

構成自治体
(平成25年3月1日現在人口)

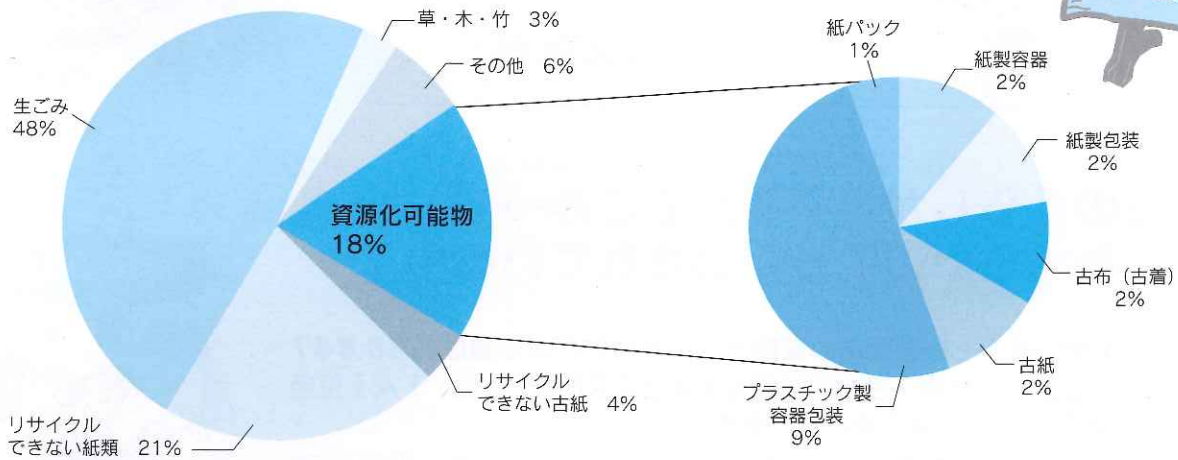
長浜市
123,563人

米原市
40,656人

合計
164,219人

クリスタルプラザ可燃ごみの組成（平成24年度）

平成24年12月組成分析より



可燃ごみの組成を見ると、紙類が多く含まれていることがよくわかります。紙類の分別を進めることは、貴重な資源を再生利用するとともに、可燃ごみを減らすことにもつながります。

◎新聞、雑誌やダンボールなど再生利用できる紙類は、可燃ごみに混ぜないで資源ごみの収集日に出してください。

公害防止に関する測定結果（最新版）

クリスタルプラザの公害防止に関する最新の測定結果は下記のとおりです。各項目とも法規制値を下回っています。

排ガス測定	単位	測定値		法規制値
		1号炉 (H24/7/4)	2号炉 (H24/7/5)	
窒素酸化物 (12%換算値)	ppm	90	90	250
硫黄酸化物	ppm	1.6	1.6	1,400
ばいじん量 (12%換算値)	g/m ³ N	0.007	0.0015	0.08
塩化水素 (12%換算値)	ppm	8	5.4	430
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.0053	0.0082	5

※ppmとは、100万分の1を表す単位です。

※m³N（ノルマル立法メートル）とは、標準状態（0°C、1気圧）における気体の体積を表す単位です。

※TEQとは、ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンに毒性等価換算したものです。

※不検出とは、分析の限界数値を下回っていることを指し、0ということではありません。（今回は該当なし）

その他の施設（クリーンプラント・第1プラント・伊香クリーンプラザ）の公害防止に関する測定結果は各施設の管理運営委員会（会議録はホームページに掲載）で報告しましたとおり、各項目とも法規制値を下回っています。

人事行政の運営等の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	管内人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	165,563 人	4,083,423 千円	428,170 千円	473,640 千円	11.6 %	13.1 %

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	50 人	206,712 千円	39,422 千円	78,111 千円	324,245 千円	6,485 千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。 2 給与費は当初予算に計上された額で特別職の報酬などは含みません。

2 職員の給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

職種	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	48.1 歳	354,586 円
技能労務職	48.3 歳	281,507 円

(注) 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均です。

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在)

区分	内容	国
一般行政職	上級	I種 181,200 円 II種 172,200 円
	初級	140,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況 (24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補級および主事補級の職務	0人	0.0 %
2 級	主事級の職務	5人	14.3 %
3 級	主査級の職務	4人	11.4 %
4 級	係長級の職務	11人	31.4 %
5 級	課長補佐級の職務	4人	11.4 %
6 級	課長級の職務	8人	22.9 %
7 級	部長級の職務	3人	8.6 %

(注) 1 湖北広域行政事務センターの給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (平成23年度決算)	74,927 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	1,440,898 円
内容	国の制度と異同 / 国の制度と異なる内容
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	
6月期 1.225月分 0.675月分	
12月期 1.375月分 0.675月分	
計 2.600月分 1.350月分	国と同じ
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

内容	国の制度と異同/国の制度と異なる内容
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	
勤続20年 23.50月分 30.55月分	国と同じ
勤続25年 33.50月分 41.34月分	
勤続35年 47.50月分 59.28月分	
最高限度額 59.28月分 59.28月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)	

(3) 地域手当 (24年4月1日現在)

支給対象地域	平成18年4月1日現在の長浜市の区域	国の制度(支給率)
支給率	1%	3%
支給対象職員	支給対象地域に勤務する職員	国の制度では、地域ごとに0~18%の範囲で支給率を定めています。
支給実績 (23年度決算)	1,147 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	42,475 円	

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	8,282 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	212,352 円
支給実績 (22年度決算)	8,083 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	237,743 円

(5) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	6,543 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	181,753 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23年度決算)	69.2 %		
手当の名称	支給対象施設	支給対象職員および業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	クリスタルプラザ*・第1プラント	技術管理者	月額 7,000 円
		施設の維持管理業務職員	月額 3,000 円
	クリーンプラント・伊香クリーンプラザ	自動車運転手および環境整備員	日額 1,200 円
		施設の維持管理業務職員	月額 7,000 円
	こもれば苑	技術員および環境整備員	日額 1,600 円
		月変則勤務	月額 1,000 円

(6) 扶養手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	9,143 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	261,214 円	
内 容	国の制度と異同/国の制度と異なる内容	
配偶者	13,000 円	国と同じ
配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000 円	
その他の扶養親族1人につき	6,500 円	
16歳から22歳までの子についての加算	5,000 円	

(7) 住居手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	467 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	233,400 円
内 容	国の制度と異同 国の制度と異なる内容
借家 (最高限度額) 27,000 円	国と同じ

(8) 通勤手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	3,804 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	74,584 円
内 容	国の制度と異同/国の制度と異なる内容
交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円-24,500円 支給 (2km未満は支給なし)	国と同じ

(9) 管理職手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	7,677 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	590,511 円	
内 容	部長級	59,850円~67,860円
	課長級	44,370円~48,060円
	課長補佐級	37,530円

平成21年4月から10%減額しています。

5 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区 分	給料月額等	
給 料	管 理 者	613,800円 ※7%の減額を実施しています。
報 酬	議 員	6,500円 ※平成23年4月から減額しています。

管理者給料の月額を平成24年5月1日から560,000円に改定しています。

6 職員数等の状況

(1) 職員数の状況 (各年4月1日現在)

	職 員 数		対 前 年 増 減 数
	平成24年	平成23年	
合 計	50人	52人	▲ 2

(2) 採用の状況 (23年4月1日~24年3月31日)

職種区分	採用者数 (人)		
	男	女	合 計
一般行政職	0	0	0

(3) 退職の状況 (23年4月1日~24年3月31日)

定 年	希 望	死 亡	懲戒免職	普通等	計 (人)
3	0	0	0	0	3

(4) 職員の分限および懲戒処分の状況 (23年度)

- ①分限処分者数 該当ありませんでした。
- ②懲戒処分者数 該当ありませんでした。

7 公平委員会業務の状況 (23年度)

勤務条件に関する措置の要求件数	—
不利益処分に関する不服申し立て件数	—

古布（衣類・毛布など）の分け方・出し方（お願い）

昨年度から資源ごみに出す古布以外は、全て可燃ごみに出していただくように変更になりました。

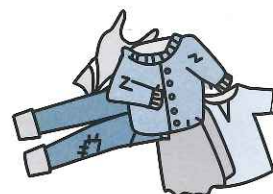
今までの 出し方

- 洗濯して綺麗な状態のもの ⇒ 資源ごみ
- 汚れているもの・廃棄するもの ⇒ 可燃ごみ
- 金具が付いているもの・革製のもの ⇒ 不燃ごみ



今後の 出し方

- 洗濯して綺麗な状態のもの ⇒ 資源ごみ
- 汚れているもの・廃棄するもの ⇒ 可燃ごみ
(金具が付いているもの・革製のものも全て可燃ごみとなります)



スプレー缶の分別・ガス抜き徹底について（お願い）

スプレー缶については、収集車の火災事故が頻繁に起こったことにより、安全のため、平成23年7月1日から、ガス抜きがなされたものを資源ごみとして収集しております。しかし、未だガス抜きされていない状態で不燃ごみに混入していたものが原因となり、平成24年3月・平成25年1月とスプレー缶が原因で火災が起きています。住民のみなさまには、再度分別の徹底・ガス抜き確認をお願いします。



畳の搬入について（お願い）

最近、事業活動に伴って生じた畳（産業廃棄物）を家庭からの一般廃棄物と偽って処理施設に持ち込もうとした事件が発生しました。監督官庁の指導により排出元の住所を確認させていただくため運転免許証の提示をお願いすることがありますのでご協力ください。

常習的に持ち込んでいる場合、本人確認および排出元の現地の状況等を確認し、産業廃棄物であることが確認できたときは所轄警察署へ通報することがあります。

斎苑の管理について

火葬場（こもれび苑、木之本斎苑、余呉斎苑、西浅井斎苑）の管理について、より一層きめ細やかなサービスの提供を行うため、平成25年4月1日から民間事業者による指定管理運営となります。ご利用にあたっての受付や料金等の変更はありません。

新最終処分場造成工事が始まりました!!

新たな一般廃棄物最終処分場を米原市番場地先に建設するために、埋立地建設工事と浸出水処理建設工事に着工します。総工事費は15.4億円で、工事期間は平成27年3月までの約2年間です。この施設で、平成27年4月から平成56年3月までの30年間、センター管内の一般廃棄物を処分することになります。



湖北広域行政事務センターごみ収集運搬業務検討委員会答申について

センターでは、長浜市・米原市両市から事務移管されている可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装の収集運搬業務の安定的、継続的な遂行を図るため、合併前の旧市郡を基本にした収集区域ごとに4業者と随意契約（*1）を結んでいます。随意契約については、法令により特定の条件が満たされている場合に認められますが、センターではごみ収集運搬業務の契約の競争性と透明性の向上を図るため、外部委員4名で構成する湖北広域行政事務センター収集運搬業務検討委員会において検証を行いました。

平成24年6月8日から10月26日までに計6回開催した検討委員会において、センターから委託基準と委託業務の遂行状況、県内及び近隣他市の状況の調査結果などの報告を行い、11月5日付けで生駒英司委員長からセンター管理者へ答申をいただきました。

答申では、行政裁量の逸脱や不合理性はないとの判断をいただき、4業者との随意契約は継続しますが、委託金額の基礎となる原価計算（*2）の検証など、いくつかの指摘事項につきましては、ごみ収集運搬業務遂行の適正かつ安定性を確保しながら、今後とも調査検討に努めます。

委員名

生駒 英司 弁護士（生駒法律事務所）

金谷 健 教授（滋賀県立大学環境科学部）

木村 靖 弁護士（彦根共同法律事務所）

藤井 裕久 税理士（藤井裕久税理士事務所）

答申の概要

市民の付託を受けて、行政事務センターがその管理下で行わざるを得ないごみ収集運搬業務については、安定的、継続的かつ良質なサービスの提供の要請があり、必ずしも経済性だけが要請されるものではないという現状においては、従来の特定業者との随意契約により業務の遂行をすることは、ごみ収集運搬業務遂行の適正な確保という観点から妥当なものと思料する。

但し、他市で実施されている公募型プロポーザル方式なども参考にして、業務遂行の適正性を確保できる範囲内において、可能であれば、新規参入の門戸を開いてゆく方法も検討されてゆくのが望ましい。

また、委託金額を決定する基礎となる原価計算においては、県内及び近隣他市と同様な手法で算出し、他市と同程度の金額となっており、現状の委託金額の決定については、妥当性を見出すことができ、行政裁量の逸脱や不合理性は認められない。

但し、行政事務センターにおいて従前の原価計算の方法の検証をされ、より適正な原価計算方法が可能であるならば随時計算方法の改訂をされるのが望ましい。

- * 1 随意契約・・・国や自治体が、法令の規定で定められた特定の条件を満たしている場合、競争入札を行わずに任意の業者と契約を結ぶこと。
- * 2 原価計算・・・車両1台当たりの人件費・福利厚生費・車両関係費・諸経費等の経費を積算する方式。

湖北広域行政事務センターごみ収集運搬業務検討委員会の会議録については、次のところで閲覧いただけます。

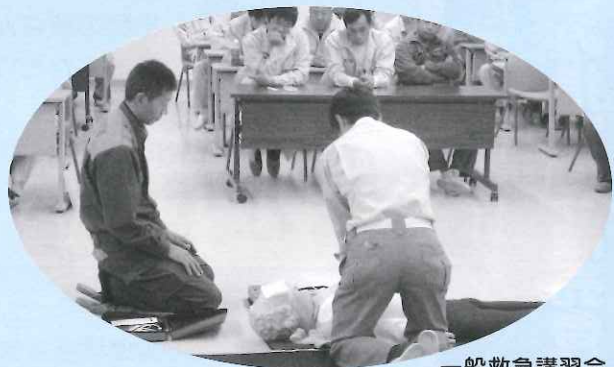
○湖北広域行政事務センター
クリスタルプラザ管理棟1階 業務課

○長浜市役所本館1階
市民情報コーナー

○米原市役所伊吹庁舎1階
市民情報プラザ

答申書全文は、ホームページで閲覧できます。

委託業者安全衛生講習会を実施しました



一般救急講習会

ごみ収集運搬業務に従事する職員と事業主を対象に、作業中の事故防止、事故発生時の対応等についての講習会を開催しました。

10月24日には、湖北地域消防本部による心肺蘇生法を主とした一般救急講習を受講しました。

リサイクル学習のおさそい

湖北広域行政事務センターでは、今まで管内の小学生に限定していたリサイクル学習のプログラムを、一般の方を対象とした環境教育講座として始めることになりました。

企業様における社員教育の一環として、子ども会や女性の会、自治会等の環境学習としてご利用ください。

【期 間】 月曜日～金曜日 午前の部：10時～12時、または午後の部：13時～15時

【場 所】 湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ ガラス工房館

【対 象】 原則として、長浜・米原両市在住及び在勤の方で10名程度の小グループ

【内 容】 バーナーワークによるとんぼ玉の製作・クリスタルプラザ工場棟見学等

【費 用】 900円/1人

【申 込】 本講座は予約制となっておりますのでクリスタルプラザ管理棟1階のリサイクル推進室(62-7143)までお問い合わせください。



ゴミ指定袋販売登録店

湖北広域行政事務センター

「ゴミ指定袋」の販売店を募集しています！

センターでは、市民の皆さんができるだけ近くのお店でゴミ指定袋を購入していただけるよう販売店を募集しています。

また、自治会での取扱いも募集しています。



申込み

長浜・米原両市の環境保全課までお問い合わせください。

※詳しくは、湖北広域行政事務センターのホームページに掲載しています。(http://www.kohoku-kouiki.jp)



市の窓口

長浜市環境保全課 65-6513

米原市環境保全課 58-2230